

七十年前中国東北で実施された 中国語検定試験について

その試験問題の内容と口述証言を中心として

李 素 楨

1、序文 テーマの用語について

1) 七十年前

七十年前とは、今より百年前、1904年の日露戦争から1945年日本の敗戦、「満洲国」の解体まで40年間で、その間の中国語検定試験の歴史を取り扱ったものである。

2) 中国東北

本文に関する中国東北地域は、当時「満洲」と呼ばれていた。

「満洲」とは、1931年の「満洲事変」によって日本植民地主義者の手で作られた「満洲国」であるが、それ以前、1905年の日露戦争後に日本租借地となった「関東州」をも含める。従って、本研究では、関東州・満鉄附属地・「満洲国」を指す。現在、中国の遼寧省、吉林省、黒龍江省と内蒙古の部分である。

なお、本研究では引用の場合を除いて、今日の中国で「偽満洲」「偽満洲国」「偽満鉄会社」などという表現は用いず、原則としてそれに「」を加えて記すことにした。その理由は、本論を世界植民地教育史の一貫として位置付けたいので、国際的に通用している表記と一致させただけである。

3) 中国語検定試験

本研究では、「中国語検定試験」という名称を用いているが、この名称は実際には当時の「満洲」では使われなかったし、年代により、出題の機関によりいろいろな呼び方があった。

これについて、安藤彦太郎の言葉を借りて説明しよう。彼は「日本で学ばれているいろいろな語学の内で、中国語ほど名称の変わってきたものはないようです。古くは唐話にはじまり、明治になってからは漢語、清語、清国語などと呼ばれ、その後も支那語、華語、中国語と変わってきました。日本が中国の東北地方に進出していた時には、満洲語、満語などという呼び方もありました」と述べている¹⁾。

その「満洲語」、「満語」は、一見中国にある少数民族の満族が持っている固有の言語のようであるが、実は、そうではなく、中国全土で共通語の漢語（日本では一般に「中国語」と呼ばれている）である。それを、「満語」、「満洲語」に改めたのは、「昭和七年三月一日に「満洲国」が成立宣言をおこなった後のことである。それから二、三ヶ月後、大連放送局は、秩父固太郎が放送している「支那語講座」の名称を「満洲語講座」と変えたい旨、秩父固太郎に連絡してきた。これに対して秩父固太郎は、「満洲語」というのは中国語とは別の言語で、中国語を意味しないとして承知しなかった。しかし放送局は国策に従い、「満洲語講座」という名称に変更してしまった」と六角恒広が述べている²⁾。つまり、「満洲語」或いは「満語」が本格的に登場した時期は「満洲国」の誕生と一致している。

4) 中国語検定試験の40年間にわたる歴史を四段階に区分について

なぜ40年間にわたる歴史を四段階に区分するのか、長い文で説明することが必要ですが、紙面制限のためここで簡単に四時期の区分を述べておく。

発端期 — 明治三十七年（光緒三十、1904）～明治四十一年（光緒三十四、1908）においては、検定制度として関東都督府による『関東庁巡查巡捕特別手当支給規則』第4号訓令の公布があったのみである。「満鉄」などの検定試験は未だ行われていなかったし、試験問題の内容においてもその種類においても実用的な通訳のためのものであるという特徴を持っている。

発展期 — 明治四十二年（宣統一、1909）～昭和十二年（康德四、1937）には、検定機関が増加するとともに試験範囲も広がり、受験者数も増えてきた。各種の規程『関東庁所属官署職員支那語奨励規定』、「満洲国」政府『語学検定試験規定』などによって制度化されるようになった時期である。また検定委員会が置かれ、それが、検定の事務全般を統括することになった。

最盛期——昭和十三年（康德五、1938）～昭和十六年（康德八、1941）には、1938年に改定された『語学検定試験規定』第十二条によって、在満日本人全員に受験資格が初めて与えられ、「国策語学」に従う検定試験制度の整備が完了し、受験者数が激増した時期である。

終焉期——昭和十七年（康德九、1942）～昭和二十年（康德十二、1945）には、太平洋戦争の激化により、戦況の逼迫を反映して、「大聖戦」、「英米必敗」、「語学救国」などの語彙が目立つ一方、印刷や用紙の調達に困難を来し、ついには1945年の敗戦を契機に40年間の長きにわたる在満日本人向けの中国語検定試験が中止となった時期である。

2、中国語検定試験の内容について

七十年前、中国東北に在満日本人に対して行われた中国語検定試験問題の内容から、当時の様々な歴史事実を読み取れる。

日本人の視点から「満洲」時代の軍閥の混戦、盗賊の蜂起、民衆生活の貧しさ等、社会の現実が記録され、あたかも中国近現代の歴史の一部の如くになっている。そのなかには「満洲」地域にある山河の風景、物産や習慣、在満日本人の生活の様相などが描かれている。また異国での不安感や、異文化間の衝突を避けるために中国語を学ぶ必要性なども述べられている。これはまた、当時使われた中国語の特徴などを知る上での貴重な日本中国語史の研究資料になっている。

1) 日本人の「渡満」史

実際に日本人の満洲進出が始まるのは明治二十四年（1891）三月シベリア鉄道起工以後のことである³⁾。明治三十七年（1904）二月日露戦争が勃発した。「満洲」において百万の軍隊を移動させたので、陸軍将校の中で中国語の通訳を「支那通」と呼んだ。「支那通」を採用したり養成したりするため、陸軍が中国語試験を行った。

日露戦争の前後、日本人は単身「渡満」が一般的で、家族連れは少なかったが、その後、次第に多くなってきた傾向については、下記の検定試験問題から見て取れる。

我説現在這樣兒年月、是在中國地面、哪塊兒也不能住、我勸您就在洲內買點兒地皮、蓋幾間小房兒、把家眷搬到這兒一住、再好沒有的了。⁴⁾ (支語日訳) (私の考えるところでは、現在、中国にはほかでは住む土地がないから、満洲内に土地を買って家を建て、家族ごと引越すのが一番とお勧めしたい)。

また、昭和二年（1927）四月に施行された関東庁巡察巡撫支那語奨励試験問題、にも同じような出題が見られる。

現在有個朋友他打算在此地領點兒地皮蓋房子、好把家眷接到這兒來住、可不知道有閑地皮沒有、我求您費心給打聽打聽、行不行？ (支語日訳) (今、ある友人が家族ごとと引っ越すためにここで土地を手に入れたがっているが、適当な土地があるかどうか分からないので、ご足労だが、ちょっと問い合わせさせてみてくれないか)。

この試験問題に見られるように、「家眷」（家族）を連れ、満洲に渡ることがブームになる時代は、ちょうど各種の中国語検定試験が実施された時代と一致するのである。明治四十四年施行された試験は、受験対象を分けてそれぞれに出題することはなかったが、そのあと文官普通試験や、満鉄支那語奨励試験、関東庁所属官署職員、巡查巡捕通訳兼掌などの職業に分類した試験を行ったことから、「渡満」の人が多かったことが見てとれる。それは、次の試験問題にはつきり表れている。

滿洲地方兒地廣人稀、日本人開發滿洲的利源就是為日本、也為中國、很有利益。⁵⁾ (支語和訳) (満洲の土地は広くて人口が少ない、日本人が満洲の利源を開発するのは日本の為にも必要であるが支那の為にも大に利益がある)。

多年日本政府が躍起となつた北米、南米への移民は対手国の排外思想や無理解から近年面白からぬ形勢を醸成した、而も将来に向つても大した希望はかけられない。然るに満洲移民だけは全く自由無碍である。不可離の国、兄

弟の国及至盟邦であり更に地大物博、正に天恵の移民地である、況んや国内現時の情勢に照しても満洲移民はまことに必須的であると同時に国民はこの計画を全幅的に支援せねばならない。⁶⁾ (日語満訳)

日本の對満洲國移民問題は單なる目先の採算的事業でなく、國家的永久の国策たることが一般國民に認知せらるるならば、政府の豫算調達も問題はなく、移民會社の資金も豊富たり得べく、移民希望者もその數を増加すべきは明瞭なことである、吾人は國民一致による國策の遂行を目標として當局者があらゆる方面に亘り研究努力と詳細なる調査を遂げ國策遂行の大事業に遺憾あらしめざることを希望するものである。⁷⁾ (日語満訳)

満洲國にありては國防のために又は農商工業の發達を促すためにも移民の入植を必要となすことは云ふまでもないが、殊に日本移民の集團的入植を必要となす、この事は政府並に満洲國の國防及び開發のために共同責任を有する關東軍にありても充分研究している問題で、既に日滿兩國の國策が全然一致してゐる、兩國相扶けて双方の國策が進展し有無相通じて所謂共存共榮の實を擧ぐるに至ることは信じて疑はざるところである。⁸⁾ (日語満訳)

以上の4つの試験問題を比べて見ると、出題の年代を調査しなくても、前者は満鉄、或いは関東庁から出題され、後者の3つの問題は「満洲国」建国後に出題されていたものであり、移民は当時における日滿両国「共存共榮」の国策の重視のあらわれであり、それによって日本人の「満州」移民が増加したことが見て取れる。

(証言1を参照)

2) 在「滿」日本人の中国語学習

当時の「渡滿」日本人は、「日清語の不通は意志の疎隔となり政治、經濟、通商に將た私交に蒙る不利不便少なからざるの痛切なるを感じ」と言われていた。⁹⁾ このようなことは、当時の中国語検定試験の中で屡見られる。

「外国人トノ交際ハ第一ニ其ノ国ノ言葉ニ通スルコトガ最モ肝要ダ。双方ノ
間ニ意志ノ疎通ヲ欠缺イタリ些細ナ事デ誤解ヲ招クハ多く、言葉ノ不通カラデ
ス」。¹⁰⁾

言葉が通じず、生活の不便や、誤解を招く事などがあったので、在満日本人達
は、お互いに中国語をどの程度修得出来ているか、どのように勉強しているか等
について関心を持っていた。例えば、大正十四年十月施行の「関東庁及所属官署
職員支那語奨励試験問題」甲種類の旅順之部の書取問題の中に「**您貴姓、您到中国来了有几年了、您在哪儿學的中國話、中國話比英國話怎麼樣**」(支語和訳)(お名前は何かとおっしゃいますか、中国に来て何年になりますか、あなたはどこで中国語を学んだのですか、中国語は英語と比べてどうですか)との問題があった。更にこの問題内容と同様のものが何ヶ所か出題されていた。こうした問題内容を見ると、当時の「渡満」日本人がいかに中国語を熱意を持って学んでいたかが窺える。彼らの学習方法については、次の検定試験問題を見れば理解していただけると思う。

華語ニ上達スルニハ、出来ルダケ多く華人ト会話ヲスルニ在ルコトハ勿論
デアルガ、ソレヨリモ大事ナコトハ、先以テ発音ノ仕方ヲハッキリ会得シ、
ソノ上デ華人ノ話ヲ聞イタリ、自ラモ話ヲシタリスルコトデアル。¹¹⁾(和語支訳)

若打算学中国語、必得念中国書、可是竟念書也不行、还得常跟中国人常在一塊兒。天天兒聽的是中国人說話、慢々兒的自然就會說了。若是竟念書那不叫說話、那就成了念話了。¹²⁾(書取問題)(もし中国語を学ぶのであれば、中国の書物を読まなければなりません。ただし、読むばかりではなく、さらに中国人と一緒に生活することが大切です。毎日中国人の話を聞くことにより、段々と自然に話せるようになります。本を読むだけで学んだ中国語は、自然な話し言葉ではなく、朗読のような言葉になってしまいます)

以上のように、関東庁の試験問題でも満鉄の試験問題でも、読むだけでなく、話せることが重視されていた。そこで、中国語を話すための学習方法が重要となってくるが、今日の中国語の学習方法と同様に話せるようになるための第一歩は発

音、さらなる飛躍はヒアリングである。当時の試験問題を引用すれば、日本と中国の歴史及び文化交流の関係上、「会話よりも訳文が容易なのは日満両国が同文の関係にあるからです」ということである。¹³⁾

日本人にとって発音することは文章を翻訳することよりかなり難しい。今現在の中国語能力検定試験でも受験者たちの訳文の点数は相対的にヒアリングの点数よりも高い。当時、実施された会話試験や、ヒアリングに対する口述による回答は、今日まで保存されていないため、当時の受験者がどの程度のレベルに達していたのかを把握することはできないが、「満洲国」語学試験委員会が作成したその試験に対する「講評」という文章が残っており、その中から状況がある程度見て取れる。

「満洲国」政府で行われた満語検定委員会の王子衡は、次のように評



価していた。¹⁴⁾「耳音亦極関緊要、我能言之、僅足傳達一方面之意識、人言之而我不能知之、則不能判其是非加以可否、故耳音亦宜注重也。」(ヒアリングも極めて重要です。もしヒアリングが出来ないと、自分の言いたいことを一方的に伝えることは出来ても、相手の話すことを理解できないのでその話の是非を判断することが出来ません。従って、ヒアリングを重視すべきです。)

更に、「満洲国」の語学検定委員会委員の木村辰雄は「二等の応募者は、大体満洲語を学んでから二年以上を経たものが多かつたが、しかし矢張り字音四声の重要性を軽視してゐる向が少なくなかつた。例えば読解に就ていへば、四声に拘泥せず字音だけによる読み方をするので、読んでゐる内容を聴取ることの出来ない結果になつたり、会話の場合ならば「帽子」と「猫子」を一様に「マオズ」の

字音だけで表示し、又は「打魚」も「大雨」も一様に「タアユイ」の字音だけで済さんとするが故に、全く言葉の意味が判らなくなる類である」と評価している。¹⁵⁾ 四声の調子が難しいだけでなく、「満洲」地方の土音があり、学ぶ者に一層の困難をもたらす。そのため、木村辰雄は次のように指摘していた。「私は字音は必ずしも北京の標準音でなければならないといふのではない。明確ならば満洲方言の音であつても何等差支ないと信ずるものである。只私は満洲方言の要領を掴むにしても先づ北京音から入つた方が捷徑であると考へてゐるものである」。¹⁶⁾

上記の他に、受験の際の心構えや、検定試験を行う目的等についても検定試験問題集の講評の中でいくつか触れている。

また、試験問題の中にも「中国語学習」のことが述べられている。

這回中國話的考試、您若想考中了平常總得好好兒的用功就好哪。¹⁷⁾ (支語和訳)
(今日の中国語の検定試験にあなたが合格したいのであれば、常日頃の努力が大切です。)

今天又到考試的日子了、一晃兒對頭兒整一年了。每年能夠借著這個機會和諸公見面、實在痛快極了。我想閩東庁有這樣兒獎勵的舉動、是盼望大家把中國語學的和中國人一樣。好給衙門辦事。所以才有獎勵金。然而大家必得直心用功才能得的到第一等的名譽哪。若是平常不用功、到考試現想法子。那可就不是閩東庁獎勵的本意了。¹⁸⁾ (支語和訳) (今日、また試験の日が来た。あつという間に一年が経ちました。毎年、試験を機会に皆さんとお会いできることは本当にうれしい。私は、閩東庁が合格者に奨励金を出すのは、皆さんが中国語を中国人と同じように話せるようになってもらい、そして庁の仕事に貢献してもらうためです。しかし、皆さんが一生懸命に努力してこそ初めて一等の名譽を取得できるのです。従って、常日頃から努力しないで試験の直前にだけ勉強することは、閩東庁が奨励金を出す目的に背くことです。)

今天我來考試沒理會又過了一年了。今天又能和諸位見面實在是榮幸的很了。可不知道諸位對於中國話有什麼進步沒有、我想諸位來到東三省的地方兒給衙門辦事、必得明白中國話才能方便、所以關東庁才有這每年考試的事情、考中的自然還得努力去學、就是考不中也不必灰心、更得要好好兒的練習才好哪。¹⁹⁾ (支語和訳) (今日私は一年ぶりに試験場に来るとは思ってもいなかったもので、皆さんとお会いできて光栄です。皆さんの中国語は進歩しましたか。みなさんが東三省に来て仕事をするとときに中国語が話せると便利であることは言うまでもありません。だから關東庁は毎年中国語検定試験を行います。合格者は尚一層努力を続け、不合格者も氣落ちすることなく更にしっかりと勉強すれば良いのです。)

今天外邊天氣怎麼樣。近來念什麼書了。考過滿鉄沒有。昨天的問題那樣兒難。問題的意思想明白不明白。²⁰⁾ (支語和訳) (今日の天気はどうですか。近頃どんな本を読んでいますか。満鉄入社試験を受験しましたか。昨日の問題は難しかったです、問題の意味は分かりましたか。)

與其等發表了考試成績之後羨慕別人的考中了、不如自己平常用功倒好。²¹⁾ (支語和訳) (試験成績が発表されてから他人の合格を羨むよりは平素自分が勉強する方がよい。)

われわれは以上の検定試験問題を読めば、当時の受験者達が互いに励ます姿や、他人の合格をうらやましがったり、少しがっかりしたりする様子を目に浮かべることができるだろう。

(証言の2を参照)

3) 当時の植民地教育像

「満洲」で行われた中国語検定試験問題は、貴重な語学史研究資料であるだけでなく、その時代における政治、軍事、特に日本の植民地の史録でもある。

筆者が目を通した中国語検定試験の問題にはおおよそ次のような傾向が見られる。

初級レベルの問題は生活用語、日常的な問題が多い。上級レベルの問題は文章用語、政治に関する問題が多い。時代から区分すると「満洲」建国前と建国後では全く違う。下に例を挙げて説明する。

人在世上生活、無論甚麼人離不開衣食住這三個字、衣就是人々得穿衣裳、食就是人々得吃飯、住是人々得有住處、至於穿好穿歹、吃好吃歹、住高樓住草房、那是看他自己的境況了。²²⁾ (支語和訳) (凡その人間は何人を問はず此世に生活する以上衣食住の三文字から離れることは出来得ない、衣それは誰でも著物を着ねばならず、食それは誰でも食物を喰べねばならず、住それは誰でも住居が無ければならぬ、そして綺麗な着物を着るか粗末な着物を着るか、或いは旨い物を喰べるか拙い物を喰べるか、或いは高樓に棲むか茅屋に住むかに至っては要するに其の人々自身の境遇に因つて分れる訳である。)

您是我們的老照顧主兒了。買甚麼也不能多要價兒、並且您要看々這是甚麼東西。您要嫌這個價錢大、我們這兒也有便利點兒的、可是您一看兩下裏再一比、就知道我們要謊沒要謊了。我看您还是留這好的罷。²³⁾ (支語和訳) (貴方は私共の古いお華客ですから、何をお買いになつても余計な代価を戴くことは出来ません。そこで、先ず是は如何な品物であるか一つ御覧を願ひます。尤も貴方の方では是の値段が張過ぎてお気に召さぬやうでしたら、私共の所にはもう少しお安いのも御座いますけれど一度御覧になつた上で、両方をもう一遍御較べになつたら私共が懸値を申上げて居るか居ないかすぐお分りになることと思ひます。私の考では、やはり此の好い方を御取りになつた方が宜いと思ひますがね。)

今年貴處的年成怎麼樣、我前幾天聽個朋友說、莊稼今年長的倒不大離、在前半年缺點兒雨、到了六七月裏、雨又太勤了點兒、後來又刮了兩場大風、我想無論如何、必不能像去年那個年景了罷。²⁴⁾ (支語和訳) (今年、貴方の所の作柄は如何な風ですか、数日前一人の友達が來ての話には今年の農作物の成育し方はまあ可なりな方で前半年は雨が少しく足りなかつたが六七月になつて

からは却つて雨が多過ぎた位で甚後二度も大風が吹いたと言ふ事でしたから結局どんなことがあつても私は去年のやうな作柄には参るまいと思ひます。)

以上3つの引用文は全て大正十五年(1926)関東庁所属官署職員の「支語和訳」の問題である。この内容の1題目は「衣食住」という人間にとって必要なものであり、2題目は商売をするときの値段交渉であり、3題目は農作物の収穫と天候の内容である。この3つの問題は政治や軍事の内容とは関係がないといふことができる。次にこれらの問題とは異質なものを挙げる。

満洲国協和会は満洲国政府と相表裏して満洲国創建の理想達成に努力貢献する団体なることは屢々公表された所である。而してその実績を挙ぐる方法に関しては会自身においても慎重研究を重ね七月二十日の理事会で之が綱領を決定した。その内容は何れも満洲国創建の理想に関し且つその実現に必要な事項であつて、之れによつても満洲国の創建が従来普通に行はれた国家の建設とはその目的と動機とを全然異にするものなることを知ることが出来る。²⁵⁾ (日語満訳)

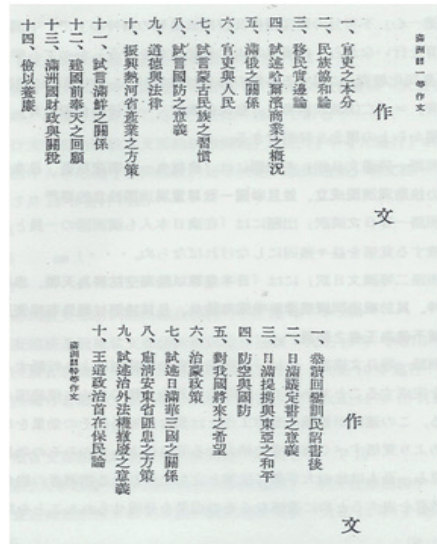
満洲事変記念日或は御訪日回鑾宣詔記念日など、日滿両国共通の記念日に満洲国で行ふ建国体操を今回日本でも行ふことになり文部省が力を入れてこれを実施することになった。建国体操を通して日滿両国民の精神的結合を期待する此の計画が愈々健全なる発達を遂げ一徳一心の発揚において至大の効果を収むることを期待してやまない。²⁶⁾ (日語満訳)

満洲國是以王道為目的、想要建設和平樂土、我們生在這個時候兒、真是榮幸的很、可是滿日兩國的人民總得彼此親善、除去隔膜那王道樂土才能實現哪。²⁷⁾ (満語日訳) (満洲国は王道を目標とし、平和樂土を創建するものです。私たちはこの時代に生存でき大変光榮ですが、滿日両国民は、互いに親善を図り、わだかまりをなくさなければ王道樂土を実現することは出来ません。)

以上、「満洲国」成立後の試験問題である。この一例だけではなく、試験問題の中の「書取」であれ、「支那語日訳・和文漢訳」であれ、殆ど「日満親善」や「東亜共栄」、「王道楽土」などの内容で、「作文」の問題さえも植民教育の論題である。下図は「一等作文」、「特等作文」のタイトルを例示してものである。

その「回鑾訓民詔書」の原文は、次の内容である。「今次東渡、宿願克ク遂ク。……民心ノ君ヲ尊ヒ、上ニ親ム、天ノ如ク地ノ如ク、忠勇公ニ奉シ、誠意国ノ為メニセサルハナシ。……朕今躬カラ其ノ上下ニ接シ、咸ナ至誠ヲ以テ相結ヒ、同シク道合シ。依頼滄ラス。朕日本天皇陛下ト精神一体ノ如シ。爾衆庶等、更ニ當ニ仰イテ此ノ意ヲ体シ、友邦ト一徳一心、以テ両国永久ノ基礎ヲ奠定シ、東方道徳ノ真意ヲ発揚スヘシ……」²⁸⁾

日本軍当局者が傀儡皇帝溥儀の口を借りて「東方道徳」、つまり日本軍国主義の「順民」を養成する理念をはっきり宣伝している。日満「一徳一心」不可分の建国精神及び「民族協和」の精神の下で、中国東北人民に奴隷化教育を行いながら、在「満」日本人に皇民教育を行った。次の試験問題からその一端を窺い知ることができる。



自從九一八事變以後、日本堂々正々以仁義的武力扶助滿洲国成立、並且举国一致尊重滿洲国独立的尊嚴……。²⁹⁾ (滿語日訳) (滿州事變以後、日本は正々堂々と仁義の武力を以って滿州国の成立を支援し、更に举国一致で滿洲国独立の尊敬を尊重し……。)

在滿日本人も滿洲国の一員として他民族を指導誘掖する覚悟を益々強固にしなければならぬ……。³⁰⁾ (日語滿訳)

日本皇軍以陸海空防務為天職、忠君愛国為其唯一之精神、其於戰術訓練規律嚴明固無論矣、且其持節仗義負有捍衛東方民族之大責任、誠不愧為王者之師焉。³¹⁾ (満語日訳) (日本皇軍は陸海空の防衛任務を以って天職となし、忠君愛国を唯一の精神となし、戦術訓練の厳しさは言うまでもない。皇国の大義の下、東方民族を防衛する責任を負っている。誠に王家の軍隊に愧ないものである。)

満洲国協和会の綱領により行動する所以は理想満洲国を完成することであって、同時に世界全人類のために模範国を現出することである。この運動が普通の政治工作とは異なり容易にその効果を挙げ得ないことは始めより覚悟すべく指導者の絶大なる努力によってのみその効果を期し得べき物と思ふ。吾人は此の大事業に猛然と立ち上がりたる指導者の抱負と意気とに多大の敬意を表すると共に遺憾なくその成果を発現せられんことを期待するものである。³²⁾ (日語満訳)

これらの試験問題は皇民化教育の有効的な教科書と言えるだろう。ある「作文篇」には、「我愛満洲国好像愛我的身體一般」(私は満洲国を自分の身体のように愛している)という言葉がある。³³⁾ この作文を文字どおり受け止めるならば、「日満一体」の理念は在満日本人の心の中に根を下ろすことになるだろう。

当時、皇民を練成する目的から、極力さまざまな方法がとられていた。例として、「学生成績証」は「皇民練成証」に改称されたり、また、皇帝の「詔書」を「拝読」しなければならず、時間どおり「朝礼」を開き、東方の方向を向いて、日本国天皇に「遥拝」をする。皇民化教育が実施されれば、事実上の「侵略」は「援助」という言葉で表現され、事実上の「民族圧迫」は「五族協和」という言葉で表現されることになる。中国語検定試験は、特に「満州国」の中、高級試験問題が在満日本人の視点を「満州国」支配の方向に転換させる手段であったと言っても過言ではないと考えられる。

(証言の3、4を参照)

証言 1、二度とあのような経験を、子どもたちにさせないために

1943年（S18年）になると、南海の島々での玉砕、撤退の報が相次いで報道された。日本農山村では、青壮年の姿が少なくなっていき、又、一般に満蒙開拓団に応募する人も少なくなっていた。いきおい少年を対象とした義勇軍募集に力が注がれた。国民学校高等科（8年）を卒業した14歳、15歳も農山村では1人前の労働力として食糧増産に励み、農家の次男、三男と云えども、出征した父、兄に代わる必要な労働力であった。食糧人口問題を解決するために計画された満州移民も、決戦下にあつては余剰労働とみられた。次男、三男以下も陸海空の志願兵や軍需工場への就職や、勤労働員で、義勇軍への募集割り当てを消化するには、並大抵のことではなかった。他県に比べて長野県では満州開拓移民開始の初期からその熱の入れ方には見るべきものがあつたので、義勇軍への割り当て消化のため、信濃教育会、各郡、市、教育部会は各学校の校長を督励し、校長は教頭、担任と一丸となつて募集に懸命に取り組んだ。「お国の為」の一言にすべてが優先する非常事態のなかで教師の家庭訪問での「五族共和」（日、満、蒙、漢、朝）大東亜共栄圏の設立、3年経てば土地10～20町歩貰えるとの説得勧誘によって関係者のほとんどは、義勇軍に行く事を承諾せざるをえなかった。

1944年（S19年）長野県下の義勇軍を志願した県下の国民学校高等科（8年）を3月20日卒業した14歳、15歳の少年達は、3月23日長野市城山公園に集結し、その数7百数十余人は第7次義勇軍郷土中隊として、両角中隊、屯所中隊（私は）斉藤中隊の3個中隊に編成され、市町村の関係者及び親族と別れて内原訓練所へ向かう。

3月24日、内原訓練所に入所、斉藤中隊（斉藤義男）は第8中隊に編入され、渡満に備えて各種の当番を担当経験し、開拓開墾、農業畜産の訓練を約3ヶ月受ける。（隊員217名）

6月12日、内原訓練所を出発し渡満、6月17日午後八州駅に到着、嫩江大訓練所の正門をくぐり4キロ余りの行軍をして8中隊に到着、長旅の疲れを癒すとともに憧れの満州大陸での夢を結ぶ。

6月20日、いよいよ本格的な現地訓練のスタートが切られた。

6月27日、毎日の炎天下の除草作業には水は不可欠である。鍬をもみこまれ

たような鋭い腹痛をともない下痢と共に血便をもよおす隊員が2,3人出る。至急本部病院にて診察の結果、細菌性赤痢病と診断された。原因は渡満途中の車中より病原菌が運び込まれ、その保菌者が炊事当番として給食業務に従事したため病菌は忽ち中隊内に拡がり隊員の殆どが患い（217人中、約200人）中隊は隔離されハルピンの満蒙開拓青少年義勇隊中央病院より看護師、高森慶子（相原慶子）が派遣され看護にあたり、重症患者は本部病院に送られる。

7月3日、遂に本部病院で犠牲者を出すに至り、渡満早々3ヶ月にも満たない9月13日の間に、本部病院の医師、看護師による必死の手当も空しく遂に11人の病死者を見るに至った。病死せる不幸な殉難所葬は訓練所本部において、冥福を祈りながらしめやかに執行。

10月14日、此の年、全満に適正規模訓練所として3ヶ所建設された。その1つである興安嶺南山麓の興安訓練所へ移転命令が下る。2班に別れて第1班が14日出発、白城子を経て翌15日午前11時、胡南信号所に到着。徒歩行軍にて夕刻6時無事訓練所に到着。

10月15日、第2班として残り全員が出発し、昨日と同様の経路を辿り16日夕刻無事到着す。

興安訓練所は海拔500mのひときわ高く聳え立つ天塔山があり、その周辺は無数の丘陵が起伏し、西北2キロに訓練所本部があり、南西2キロ程の地点には満州事変勃発の原因とされる中村震太郎大尉処刑の地と墓標がある。耕地730ヘクタール、満馬10頭、豚50頭、緬羊50頭、蒙古牛30頭、あひる20羽、在外種の巨大牡牛1頭、牛馬用の碎土機1、カルチベータ1、培土機1、プラウ等の外に開墾鋤等小農具一式が興安訓練所の財産。

当時は国が義勇軍の募集に力を入れており、学校関係者まで使った勧誘や、しばらく苦勞すれば広い土地が手に入るとの触れ込みで、大勢の人が中国へ渡りました。昭和19年3月、国民学校高等科を卒業し仲間とともに長野市へ集結。訓練後6月に中国へ渡りました。このとき私は14歳でした。

私は所属した第7次満蒙開拓青少年義勇隊の齊藤中隊、隊員217名、死亡125名、生存帰国者92名

まだまだ言いたい事が沢山ありますが、今回はこれにて。

2012年 8月7日インタビュー記録

有賀元彦、1927生まれ、長野県在住

証言2、中国語検定と学びについて³⁴⁾

清水安三の中国体験はまず瀋陽から・・・、基督教伝導のかたわら、中国語を学習したはずですが、1919年5・4運動突発直前、北京に移住、霞公府所在の〈大日本支那語同学会〉に入学、学内学舎に居住、中国語学習に専念しました。

なぜ結婚の翌年、妻と別れて単身、瀋陽から北京に移住したのか、その最主要動機はわかりません。旧満州の中国語が山東方言なまり、北京語とは異なり、捲舌音を発音できない。中国語を学習するなら、やはり北京と考えたわけかもしれません。この〈同学会〉は有名、多数の有名学者や陸軍エリート軍人らがここで学びました。没落した旧進士らが教えていたはずです。

旧満州でどのような中国語教育が行われていたか。

・まず通常の日本人対象の初中等学校において・・・。

私の体験・・・、旧満州で育った私の多数友人連中は、例外なく全く中国語ができない。学校では〈満州国国歌〉を習わされた程度。{その代わり、日本語がうまい中国人＝旧満州国人が多い}。

・私の場合は、小学校も中学校も北京、中国語の授業がありました。中学校低学年では英語と中国語が全員必修、高学年になってから、英語だけのクラスと中国語だけのクラスに分かれました。中国語クラスには北京大学など中国の大学を目指した生徒、戦後、解放軍に参加、活躍した生徒もいます。

・なにしろ北京は旧満州とは異なる〈外国〉ですから、日本人学校といえども日本政府の〈外務省〉管轄下に置かれていました。恐らくそのため、校長に少々
の自由裁量権があり、中国語を導入できたのではないかと推測します。

{この点、旧満州や旧関東州（大連・旅順など遼東半島地域）の場合は異なる。全く日本内地と同様、〈文部省〉の画一的統制下に置かれていたのではないかと。

では旧満州の初中等学校以外において、一体どのような中国語教育が行われていたか。

・正規の高等教育機関における中国語教育

ロシア語教育と言えば、ハルビン学院（高等専門学校）が非常に有名。しかし中国語教育で有名な高等専門学校・大学は皆無。なぜか東京外語や大阪外語に担当する高等専門学校が設立されなかった。従って中国語を学んで上達、中国で活躍したい日本内地の中学卒業生たちは、上海の東亜同文書院（大学）を目指した。建国大学は違う。満州国の指導者を養成する大学である。日本人学生がどれほど中国語を学び上達したか。

・正規の高等教育機関ではない＜中国語研修所＞

旧満州において、北京の＜同学会＞なみの＜中国語研修所＞が“存在していたか。間違いなく必要不可欠、存在していたはずだが、恐らく開放されていない存在ではなかったか。

例えば、私の中学同級生（瀋陽の中学から北京に転校）の父親・・・、彼は諜報員としてモンゴル人に変装、北京からモンゴル経由、チベットまで潜入した。もちろん中国語もモンゴル語も完ぺき、さもなくばスパイとして逮捕され処刑されたでしょう。（私はかつて新聞記者時代、戦後、チベットからインド経由で帰国した日本人に面会、取材したこともある）。では一体どこでそのような語学・諜報教育を受けられたか。間違いなく旧満州のどこかの機関で・・・。

・中国語の教科書「官話急就篇」は1913年当時で22版、1936年改訂、1945年当時で改訂71版を重ねている。従って有名教科書、とりわけ日露戦争以降の旧満州において使用されたと見てよいだろう。満鉄がこれを使用・普及させたのではないか。

・中国語検定試験は何時ごろからか、満鉄が通訳用の中国語検定試験を導入した。最高水準が特等通訳、その下、1等通訳、2等通訳、3等通訳・・・。恐らく社員に中国語学習を奨励、昇進や給料にも反映させたのではないか。

私が聞いた話では、特等通訳試験の面接試験、非常に難しい中国語会話能力が要求された。例えば高級の妓館において、中国流紳士の作法で会話できる教養内容・・・。

・旧満州時代、秩夫固太郎という人物が、「簡易支那語会話篇」（1928年5月：大阪屋号書店）を大連で出版している。彼は有名。日本の敗戦当時、大連に居住。

以上が私の貧弱知識。

清水 畏三 筆者への手紙より 2005年11月18日

その後、以下の情報を得ました。お伝えします。

大連第1中学校(日本人対象)を卒業した私の同級生から聞きました。

小学校時代の6年次、週=1時間、中国語授業があった。教師は日本人。

中学校時代は、1年次・2年次・3年次の3年間、週=2時間の中国語授業があった。中国人教師がうち1時間担当。大連は日本が直接統治する関東州内であるから、満州国内の中学校(日本人対象)も同じとは言えない。同じ大連所在の中学校(日本人対象)といえども、ほかの中学校も全て同じ状況とは限らない。校長の裁量があり得るからである。

清水 畏三 筆者への手紙より 2006年1月7日

証言3 五族協和と『満州国』の実像

私は現在、東京に本部がある日中友好協会という団体で「日中友好新聞」という新聞の編集の仕事を行なっています。私は、私の父親の仕事の関係で、日本の直轄植民地だった朝鮮で1928年に生まれました。現在85歳です。私の父親は、日本がアジア侵略の過程で1910年に併合した朝鮮の経済開発を推進する国策会社の社員でした。その国策会社は、朝鮮から、さらに満州にも進出したので、私は、出生から少年時代にかけて、朝鮮または満州で生活を送るという体験をしました。

満州では、1933年から34年にかけて大連、続いて1934年から35年にかけて当時の新京、現在の長春で暮らしました。その後、一時、朝鮮に移った後、また1939年から1940年にかけて満洲の吉林で暮らし、吉林で小学校を卒業しました。そこから、また新京に移り、当時の新京第一中学校で3年間学び、1943年、日本の敗戦の2年前に日本に帰国しました。

私が最初に新京で暮らした1934年という年は、日本が1932年に傀儡国家「満州国」を作り上げてから2年後です。当時の新京は、日本の支配下で建設ラッシュが展開されていました。毎日街路いっばいに土埃が立ちこめるような状況が私の

子どもの頃の記憶として、はっきり頭に残っています。当時の新京の鉄道駅から幅 60 メートルの道路が南に向かって建設され、その道路の両側に高層ビルがどんどん建っていくという状況でした。

当時、「満洲国」の基本政策として、「五族協和」ということが言われました。「五族協和」とは、要するに、「満洲国」の国民を構成する満州族、漢族、モンゴル族、朝鮮族、日本族という五つの民族が仲良く手を取り合って「満洲国」という「王道楽土」を建設しようという趣旨でした。この基本政策を推進する中核組織が「満洲国協和会」という団体でした。

私は、その「五族協和」というスローガンの下で、子どものころから少年時代を過ごしたわけですが、何となく「五族協和」というのは「本当にその通りなのだろうか」という、かすかな疑問を少年時代に抱いたことを現在でもよく覚えています。当時、私は日本軍国主義の厳しい教育を受けましたから、その影響の下、日本が中国を侵略し「満洲国」を作り上げた本質的なことは何も理解できず、「満洲国の建国は正当なことだ」と、当時は思っていました。しかし、中学生くらいになりますと、軍国主義思想をもった少年であっても、社会の各種現象に対して多少は疑問を抱き、批判的に物事を見る感覚が生まれました。

「五族協和」のスローガンは「五つの民族が仲良く手を取り合って」ということですが、当時、私が日常生活の中で具体的に目にした現象は、そうではありませんでした。実際には、日本人だけが威張っている、日本人が他の四民族を見下し、優越した立場に立っていることを毎日の暮らしの中で自分自身が体験するわけです。

たとえば、建設ラッシュが進む新京のビルの建設現場で、日本人の工事監督が、太い鉄の棒で中国人の労働者を殴りつけ、その労働者が悲鳴を上げた場面を目撃し、本当に胸を締め付けられる思いをしたことを今でも鮮明に覚えています。そして、誰の目にも明瞭だったのは、五つの民族のなかでの貧富の格差です。日本人だけが金持ちで、裕福に暮らす。つまり、日本人というだけで立派な住宅に住み、高給をもらって、ぬくぬくと生活しているのに対して、他の四民族の人は皆貧しい暮らしをしていた。たとえば、日本人は皆悠々と毎日白米のご飯を食べるけど、他の四つの民族の人たちは白米など食べられないのです。中国の人たちは、

コーリャンしか食べられないのです。当時の満州の大平原は、北から南まで、ずっとコーリャン畑でした。朝鮮の人も白米はたべられず、粟や稗しか食べられませんでした。

四つの民族の人びとは、食べ物が粗末なだけでなく、服装もボロボロ、住む住宅も本当にひどい状態でした。私は小学校・中学校に毎日通ったわけですが、同じく勉強をしている子どもたちの間で、日本人と中国人の学校施設の格差は歴然としていました。私たち日本人の生徒が通う小学校や中学校は、実に立派な校舎だったのに対して、中国人の生徒が通う学校の校舎の実にみすぼらしかったことが、はっきり私の頭に焼きついています。

これも当時目撃した出来事ですが、私が新京の自宅から小学校に通う途中に、広い野原があり、朝、通学のさい、生まれたばかりの赤ちゃんの捨て子の死体をその野原でよく見かけました。新生児をそこに捨てるということは、それぞれ事情があつてのことでしょうが、とにかくその根本に貧しさがあつたからではないか、と考えます。

以上、いくつかの事例は、支配する側に立った一人の日本人として私が体験した事ですが、支配を受けた当事者として当時「満州国」で生活していた中国人はどのように感じていたのでしょうか。斎紅深先生を主任とする遼寧省教育史編纂委員会が発行した「中国における日本の植民地教育体験記」には「満州国」時代に小中学校教育を受けた多くの中国人の体験記が掲載されており、その資料が斎紅深先生から日中友好協会に提供されました。その資料によると、「満州国」時代に小学校・中学校教育を受けた中国人はほぼ共通した体験を述べています。たとえば、学校では毎日朝礼があり、全生徒と教員が新京の方に向かって、「満州国」皇帝に拝礼を捧げると同時に、東京の方に向かって「宮城遥拝」、つまり天皇への拝礼をやらされた。「満洲国」の国歌とともに日本の国歌を歌わせられた。授業はみな日本語でやられた。威張っているのは、日本人の教師ばかりだった。日本式の軍事教練を強制された。多くの人びとがこのような体験を語っています。

当時の「満州国」の状況下では当然のことですが、日本の「満州国」支配に対する中国人民の抵抗運動が広く展開されました。「満洲国」建国の初期、日本が実際に支配できたのは都市だけで、広大な農村は、抗日ゲリラ闘争の舞台となっ

ていました。そのことは、当時日本側が作った資料、1932年から1940年にかけて、「反満抗日勢力」が「満洲国」の領域で毎年どのように活動したかという数字を載せた資料にはつきりと示されています。その資料によると、抗日ゲリラ勢力の出現回数は私が新京に住み始めた1934年には1万3395回でしたが、翌1935年には3万9150回に増加し、抗日ゲリラ闘争が満洲全体に広がった、という事実が資料によって裏付けられています。当時、「満洲国」に住んでいた私たち日本人は、抗日ゲリラ勢力を「匪賊」と言って恐れていました。私の子どものころは「日本人は匪賊に襲われる危険があるから夜行列車には乗らないほうがよい」と言われていました。

「満洲国」とは、一体どういう国だったのか。日本が中国侵略を進めた過程で作った傀儡国家ということは歴史の事実としてすでに明らかにされています。今年、柳条湖事件（9.18事件）の80周年の記念の年です。私はちょうど10年前、柳条湖事件70周年のとき、この事件が起きた瀋陽で行なわれた遼寧省政府主催の9.18記念行事に参加し、9.18事件の事跡を展示した陳列館を見学しました。そして、瀋陽の市民はじめ中国人民の心の中にこの歴史的事実が深く焼きつけられているということを実感し、深い感銘を受けました。

「満洲国」は、1932年3月の建国から1945年8月の日本の敗戦による崩壊まで、ちょうど13年5か月という、はかない陽炎のような国家だったわけですが、当時は「満洲国」に駐留していた日本の軍隊「関東軍」が実質的にこの国を支配していました。そのことは、1932年9月15日に日本政府と「満洲国」政府が調印した「日満議定書」にはつきりと示されています。この文書によって、日本政府は「満洲国」を正式に国家として承認したわけです。この「議定書」の内容を見ると、「満洲国は日本国または日本国民が満洲国領域内で従来もっていた一切の権利・利益を尊重する」、「所要の日本軍は満洲国内に駐屯する」と明記されています。また、「日満議定書」には四つの「付属文書」がありますが、そのなかには、「満洲国」の元首であった「執政」の溥儀が、関東軍司令官に送った書簡が含まれています。その書簡は「満洲国は国防や治安に関しては日本にゆだね、その費用はすべて満洲国が負担する」、「満洲国の国内の鉄道・港湾・水路・航空路の管理と新設はすべて日本側に任せる」、「満洲国は日本の軍隊が必要と認める

各種施設に対して極力援助する」、「満州国の参議府の参議および中央・地方の官庁の官吏に日本人を任用する」と述べています。「参議府」とは、「執政」溥儀の諮問機関です。その参議府で活動する日本人の参議は関東軍司令官が推薦・任命をするということまで決められていました。しかも、この書簡は、当時は秘密でした。秘密の取り決めが、日本の敗戦後に初めて明らかにされました。これらの資料は、「満州国」が日本の傀儡国家であったという歴史的事実をはっきりと裏付けています。

当時、「満洲国」を実質的に支配していた日本の「関東軍」が作成した公式文書「満洲国の根本理念と協和会の本質」の内容が日本の敗戦後公開されました。それを見ると、「満洲建国は八紘一字の理想をもつ日本民族の世界史的発展過程における第一段階にほかならない」と書かれています。「八紘一字」とは、当時、日本が侵略戦争を推進するために唱えたスローガンで、「世界を日本の支配下におく」という意味です。したがって、「満洲国」の建国は「日本が世界を支配するための第一段階だ」と、公然と唱えていたわけです。また、この文書には「満洲国の皇帝は、日本の天皇の下にあつて、天皇のお心に従うことになっており、それに反した場合は直ちにその地位を失う」、「関東軍司令官は、天皇のお心を奉じて永久に満洲国指導の重任を負う」ということが露骨に述べられています。また「満洲国協和会」は「満洲建国の精神を思想的に、教化的に、政治的に実践する」組織である、とも述べています。

私が「満洲国」に住んでいた時、唱えられたスローガン「五族協和」を今改めて考えてみますと、五つの民族が真に平等で仲良く手を結んで国家を建設するという理念を前提にした場合に、そもそも「満洲国」という国家の建設自体あってはならないことだ、というのが私の結論です。「五族協和」のスローガンと、日本の傀儡国家「満洲国」の建国とは絶対に両立せず、完全に矛盾する、ということです。

最初に述べたように、私は少年時代、「五族協和」のスローガンにかすかな疑問を抱いたわけですが、日本の敗戦後、歴史の真実を学んで、日本の中国侵略戦争の本質を理解することができました。そして、あの当時、「満洲国」に身を置いた一人の日本人として、深く反省しなければならない、という結論に到

達しました。私は現在、日中友好協会という団体に働いておりますけれども、現在の私の立場の原点は、「五族協和」のスローガンの下で生活した自身の体験と、そのことに対する深い反省にある、ということです。

2013年6月27日 香港樹仁大学での平井潤一講演より

平井潤一 1928年生 横浜市在住

証言4 「五族協和」が「画餅」だと思った体験

私は高木孝義と申します。今年（2013）は86歳です。

私は1942年6月1日より1945年2月末まで五道崗より所外勤務に出た事が無かったが、45年3月1日より屯力木（トリウム）小訓練所の警備の任務に就いた。一部隊（12名）で、トリウムは黒河駅より南へ三つ目の環珽の町より、東南へ4キロのところがありました。時は昭和20年4月のある日の昼頃の事です。まだ川は結氷していた。この小訓練所の中を小さな川が流れていた。その日道路でなく結氷した氷の道を馬車で一人の朝鮮人が通りかかったので、馬を止めて、「ここは訓練所の敷地内で通行はダメ」といって話しかけた。朝鮮人の彼は日本語が出来たので「丁度昼飯時だから食事を一緒にしよう。お茶ぐらい出すよ。」と宿舎内に誘いました。彼は大きな「ドカベン」の蓋を開けました。のぞいていた私の目を射たのは黄金色でした。「何か」と聞いたら、彼の答えは「朝鮮人の主食は米です。この先で水稻を作っていますが、全部強制的に供出させられて、米が食べられませんので、隠し米をつくるのですが、このように憲兵に弁当を調べられた時の為に上部に粟飯を乗せておくのです。」と、上5ミリ程が粟飯で下は米でした。

高木孝義、1928年生まれ、静岡県在住

2013年4月8日インタビューの記録

「五族協和」についてのアンケート集結例（2011年5月29日）

占領満州のスロ ーガン	4人	「大東亜共栄圏」物心ついた時からこの言葉は常時、目と耳にした。幼時の事として、このスローガーの意図する目的は知る術(すべ)もなかったが、後年成長するにつれて日本の帝国主義が中国をはじめとするアジア諸国・地域に対する侵略を正当化するプロパガンダであったと理解するに至った。「八紘一宇」なる言葉も覚えていた。宮崎市の平和台公園に「八紘一宇」の巨大な石の碑が現存。 このスローガンはかすかに覚えているが、その実当時受けた教育は「…協和」どころか「我が日本、即ち大和民族は世界に冠たる民族である云々…」周囲の大人達が中国人、朝鮮人を蔑視したり、幼い自分の目に映る見事らしい中国人を見るにつけ「日本人は偉いのだ」との意識があったのは鮮明に覚えている。
指導民族と 思わなかった	8人	平和の為、協和を進めるべきと理解した。指導民族とも思わない。
日本人は 指導民族だ	8人	大和民族は他の民族より教育が進んでおり、一応指導民族と思いましたが、他の民族は五感的に教育が自分たちより劣っていると感じた。 (山岡定雄) (海野高志) (昭和2年(1927年))
国策教育を受け た、平和のため	5人	「五族協和」一番大切な事だと思っていた。大和民族が指導的立場にある事を信じ、満州の人々と仲良くやっつていく事が大切であると思いがけ ていた。中国人は私たちに大人丈にと言って本音を出してくれなかったと思う。
無回答	19人	(野村廣次)
子供だった回答 不可能	2人	当時私達は子供だったから特に突っ込んで考へたことはない。
総人数(46人)		文 (平野武夫)

注釈

- 1) 安藤彦太郎著『中国語と近代日本』、岩波新書、1988年、P 1
- 2) 六角恒広著『漢語師家伝』、東方書店、1999年、PP307-308
- 3) 入江寅次『邦人海外発展史』、井田書店、1942年、P432
- 4) 福島正明編・中島比多吉校閲・度会貞輔注解『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、大阪屋号出版社、昭和二年（1927）、P312
- 5) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁施行文官普通試験支那語試験問題」、大正十三年（1924）四月、P400
- 6) 国務院総務庁人事処編『満洲国政府語学検定試験問題集』、明文社、康德四年（1937）三月 P223
- 7) 国務院総務庁人事処編『満洲国政府語学検定試験問題集』、P224
- 8) 国務院総務庁人事処編『満洲国政府語学検定試験問題集』、P225
- 9) 尾形子之次「安東一班」、1910年、P19
- 10) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」旅順之部、大正十五年（1926）、P332
- 11) 『自昭和三年至昭和五年度、関東庁職員支那語奨励試験・関東庁警察官支那語通訳兼掌試験・外務省警察官支那語奨励試験・満鉄華語検定予備試験・憲兵支那語通訳試験・問題並詳解』大連善隣社、昭和六年（1931）、「満鉄華語豫備試験問題、日語華訳（1等）」、昭和三年（1928）、P2
- 12) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」、旅順之部、大正十五年（1926）、P334
- 13) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P136
- 14) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P22
- 15) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P28
- 16) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P28
- 17) 前掲、中谷鹿二編著、『自昭和三年至昭和五年度』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」奉天之部、昭和三年（1928）、P4
- 18) 前掲、中谷鹿二編著、『自昭和三年至昭和五年度』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」旅順之部、昭和五年（1930）、P58
- 19) 前掲、中谷鹿二編著、『自昭和三年至昭和五年度』、「関東庁警察官支那語通訳兼掌試験問題」、昭和五年、P62
- 20) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」旅順之部、大正十五年（1926）、P313
- 21) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」、旅順之部、昭和四年（1929）、P30
- 22) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」旅順之部、大正十五年（1926）十一月、P307
- 23) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨

- 励試験問題及注釈」旅順之部、大正十五年（1926）十一月、P307
- 24) 前掲『注釈関東庁・満鉄支那語奨励試験問題集』、「関東庁及所属官署職員支那語奨励試験問題及注釈」旅順之部、大正十五年（1926）十一月、P307
 - 25) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P219
 - 26) 前同 27) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P201
 - 28) アジア学叢書 55 『現代支那満洲教育資料』、大空社、1998 年、P415
 - 29) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P217
 - 30) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P218
 - 31) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、P172
 - 32) 前掲『満洲国政府語学検定試験問題集』、PP227—228
 - 33) 藤井省三著『東京外語支那語部』、朝日選書、1992 年、P152
 - 34) 清水畏三氏は昭和 2 年 1 月北京で生まれた。旅順など移住し、1946 年日本に帰国。父の安三氏は桜美林大学を創立した。畏三氏は 2 代目の学長でした。中国での体験を筆者に数回の語ったことがある。